

「高市総務大臣の『電波停止』発言」

2016年03月07日

「日本ジャーナリスト会議」が2月25日号の新聞「ジャーナリスト」で「高市総務大臣の『電波停止』発言に嚴重に抗議し、大臣の辞任を要求する」という声明を出している。最近のジャーナリズム界において、危惧すべき重大な問題であると思っている。

高市大臣は放送局が政治的公平性を欠いた放送を繰り返したと判断した場合、放送法第4条違反を理由に、電波法第76条に基づいて電波停止を命じる可能性を表明した。放送法第4条は4つのことを定めている。① 公安及び善良な風俗を害しないこと。② 政治的に公平であること。③ 報道は事実をまげないですること。④ 意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにすること。この放送法第4条は放送人が自らを律する「倫理規定」である。第3条では「放送番組は、法律に定める権限に基づく場合でなければ、何人からも干渉され、又は規律されることがない」としている。それを、放送を所管する総務大臣が放送における言論、報道の内容を審査し、内容によっては行政処分をするというもの。憲法21条は「集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。② 検閲は、これをしてはならない。通信の秘密は、これを侵してはならない」と謳っている。高市大臣の発言は憲法を踏みこむものである。政治に緊張感があつた時代ならば、辞任に追い込まれるような発言であるが、権力の一極集中が、このような発言を許してしまう状況を生んでいる。

高市大臣は「原発事故で死んだ人はひとりもいない」と発言した。原発事故で自殺者が何人も出ている。残酷なのは、助けを求める人がいたのに、避難地区に定められ、救助隊が入ることができず、むざむざ死んだ人もいた。原発関連死者は今や、千名を超えている。許せない発言である。また、ネオナチ団体代表とのツーショットの写真が話題になったり、日中戦争を自衛戦争だったとして、侵略性を否定するような発言をしたこともある。そのような政治家が放送内容について「公平であるかどうか」を判断することになる。高市大臣の発言を安倍首相も菅官房長官も擁護している。テレビ報道に対し、権力者が高圧的、抑圧的になっていることを如実に示している。

政権を批判するキャスターの口を封じようとする権力操作が露骨で、マスコミ関係者は萎縮してしまう。高市発言だけでなく、自民党は最近、選挙報道に関しテレビ各局に「公平中立」を求める文書を送り、幹部から事情を聞いたりもしている。テレビ朝日「報道ステーション」の古舘伊知郎氏は「契約満了」で降りる。NHKの「クローズアップ現代」の国谷裕子氏は「内容一新」を理由に降板する。TBS「NEWS23」のアンカー岸井成格氏も他のニュース番組担当に代わるという。この方々は政権に対して辛口の批判をしていた。岸井氏に関しては、産経と読売の意見広告で「放送法第4条違反」攻撃の標的にされた。ジャーナリズムの生命は政権批判である。それを、高市大臣は恫喝して、抑え込もうとしている。ゾーッとするような話ではないか。

ニュースキャスター有志29人が記者クラブで「電波停止発言は憲法、放送法の精神に反している」という声明を発表した。記者会見で、テレビ局の記者やディレクターたちの「以前は当然にやってきた 掘り下げた問題提起は、政権批判ととられかねないので自粛している」との声が紹介された。金平茂紀氏は「今は特別、息苦しい時期だと思う。… 自主規制や忖度が、今ほどまん延していることはなかったのではないかと危機感を訴えている。鳥越俊太郎氏は「メディアが政権をチェックするのではなく、政権がメディアをチェックする時代になっている。これは負けられない戦いで、負ければ戦前のような大本営発表になる」とマスコミ関係者への奮起を促した。

報道に中立公平はないだろう。人権と平和を守るために政権に目を光らせ、批判することが使命である。高市発言をひっくり返さなければ、日本の民主主義は崩壊する。